

## ⑥犬の飼い方について

### ●飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

犬を取得した日から30日以内（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日から30日以内）に市に登録し、年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

また、登録した犬が死亡したり、飼い主の氏名、住所が変わったりしたときは、速やかに届出をしてください。

### ●犬の放し飼いはやめましょう

放し飼いは、人を傷つけたり、他人の土地や農作物を荒らしたりしますので、絶対にしないでください。

散歩のときも、必ず引き綱をつけて、犬の動きを抑えられる人が散歩させましょう。まわりには人がいる時は注意してください。（思わぬ事故につながることもあります）

また、犬をつないでおく際も、犬の行動範囲が道路や他人の土地に接しないように注意しましょう。

### ●ふんの後始末は飼い主の責任です

散歩の際は必ずビニール袋やふんを片付ける道具を持ち歩き、ふんは自宅に持ち帰りましょう。

道路や公園などの公共の場所や他人の土地を汚さないようにしましょう。

### ●小さな命を大切にしましょう

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。

不幸な命をなくすためにも、避妊・去勢手術をしましょう。

### ●「身元証明」で迷子をなくしましょう。

迷子をなくすためにも、鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札（氏名、連絡先等記入）を必ず付けてください。

また、万が一首輪が抜けてしまっても、マイクロチップが付けてあれば身元がわかり、迷子防止に非常に有効です。マイクロチップは、動物病院でつけられますので病院へ相談してください。

### ●きちんとしつけて愛される犬にしましょう

咬みつき事故や排泄物による苦情、また、鳴き声による騒音などの多くは飼い主の「管理」や「しつけ」によって改善することができます。

飼い主の努力で、ご近所から愛される犬にしましょう。

問 環境保全課（内線 125）

## ⑦「パブリック・コメント手続制度」を実施しています

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。実施期間中は、ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

**案件名** 暴力団排除条例（案）

**要旨** 昨年9月に茨城県暴力団排除条例が制定され、本年4月施行となりました。

暴力団による犯罪被害等の状況に鑑み、笠間市も暴力団排除条例を制定・施行することで、市や市民等の取り組むべき姿勢や責務を明らかにします。

更に、県との協力のもと、市民等と一丸となって市内から暴力団排除を徹底することで、市民等の安全で平穏な生活を確保するとともに社会経済の健全な発展を図ることを目的としています。

**実施期間（意見提出期間）** 11月4日（金）まで

**意見の提出方法** 氏名・住所を明記し、直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。書式は任意です。

**問・提出先** 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 市民活動課（内線 134）

FAX 0296-78-0612 Eメール info@city.kasama.lg.jp

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

## ⑧糖尿病予防教室の参加者を募集

健診等の結果、血糖値が高いと言われたことはありませんか？糖尿病は自覚症状がないままに進行し、進行すると日常生活に支障をきたすばかりでなく医療費も高額になります。“ちょっと高めの血糖値”のうちに糖尿病予防について学びませんか？ご参加お待ちしております。

●日程・内容（3回で1セットになります。）

教室内容 開催場所	①医師講話	②栄養教室（講話・演習）	③運動教室
	「糖尿病とは？」	「何をどのくらい食べたら良いの？」	「効果的な運動とは？」
笠間保健センター <申・問> 0296-72-7711	12月1日(木) 午後1時30分～3時	12月8日(木) 午前9時30分～午後0時30分	12月14日(水) 午前9時30分～11時30分
友部保健センター <申・問> 0296-77-9145	平成24年2月16日(木) 午後1時30分～3時	平成24年2月29日(水) 午前9時30分～午後0時30分	平成24年3月7日(水) 午前9時30分～11時30分
岩間保健センター <申・問> 0299-45-7888	平成24年1月19日(木) 午後1時30分～3時	平成24年1月31日(火) 午前9時30分～午後0時30分	平成24年2月10日(金) 午前9時30分～11時30分
持ち物	健診結果票（ある方） 筆記用具	健診結果票（ある方）筆記 用具	バスタオル・上履き・汗 拭きタオル・飲み物 ※動きやすい服装
定員	20名	20名	20名

●対象者：市内在住の40～74歳の方で、血糖値が高めで糖尿病の治療をしていない方

●参加料：無料

●申込方法：ご希望の保健センターに開催日の5日前（土日・祝日の場合はその前日）までにお申し込みください。定員になり次第締切となります。

## ⑨パパと子の料理教室の参加者を募集

父親の家事への理解を促すとともに子どもとのふれあいを通じて料理づくりの楽しさを体験してもらうため、パパと子の料理教室を開催します。

**日時** 11月27日（日）

午前9時30分～午後1時

**場所** 友部公民館 2階調理室、和室

**対象** 小学生とその父親

**定員** 8家族（定員を超えた場合は抽選）

※参加決定の方にははがきでご連絡します。

**参加費** 1人当たり500円（材料費）

**持ち物** エプロン、三角巾

**講師** 笠間市食生活改善推進協議会の皆さん

**申込期限** 11月14日（月）

**申込方法** 電話またはFAXで、参加者の氏名（子どもは学年も）、住所、電話番号をお知らせください。

**申・問** 秘書課 男女共同参画推進室（内線 225） FAX 0296-78-0612

笠間市ホームページモバイル版アドレス <http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/> ⑨ページ

## ⑩男女共同参画チャレンジ支援セミナーの参加者を募集

**日時** 11月29日(火) 午後1時～3時

**場所** 女性プラザ男女共同参画支援室（水戸市三の丸 1-7-41 いばらき就職支援センター3階）

※車でお越しの方は県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。

**テーマ** 「自分を魅せるおもてなし～こころ豊かな関係を築く～」

職場や地域活動、また、再就職や起業などにおいて仕事や活動が円滑に展開できるように、人をもてなす気持ちの表現方法について学びます。

**講師** 先崎 キヨ子さん（ティーエキスパート協会会長）

**募集人数** 30名（先着順）

**参加費** 無料

**申・問** 茨城県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室 Tel 029-233-3982